



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

21世紀を拓き
緑と活気にあふれ
一人ひとりが輝くまち

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

2~3面 皆さんの意見を募集します



地域福祉計画(案)健康づくり推進プラン(案)について、パブリックコメントを実施します。

3面 みんなで選ぼう新しい市のシンボル



市の木、市の花、(仮称)合併記念公園の名称について、アンケートを行います。皆さんご応募ください

3面 勝浦市と友好都市提携の調印式



去る10月22日、千葉県勝浦市と友好都市提携の盟約調印式を行いました。

10面 西東京市民まつり



11月8日(土)・9日(日)ひばりが丘団地野球場をメイン会場に、市民まつりを開催します。

パブリックコメント(市民意見提出手続き)

市民憲章素案に対するご意見をお寄せください



本年7月に設置された市民憲章検討委員会では、市民の皆さんにご協力いただいた市民憲章アンケートの結果や都内および全国の自治体の市民憲章を参考にしながら、市民憲章素案を作成しました。

市では、パブリックコメント(市民意見提出手続き)により、素案に対する市民の皆さんの意見を伺い、最終案をまとめる予定です。市民の皆さんの意見をお待ちしています。

企画課(田無庁舎内線1120)

意見等を提出できる方
市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する法人その他の団体

手続方法
募集期間 11月1日(土)～14日(金)
意見の提出方法・提出先
次のいずれかの方法で、住所・氏名を必ず明記のうえ、ご意見をお寄せください。住所・氏名の公表はしませんが、匿名意見は受け付けません。また、提出された意見に個別の回答は行いません。

郵便 〒188 8666 西東京市役所田無庁舎企画課
ファクス ☎63・9585 電子メール 市ホームページから

結果の公表
最終案の策定までに、寄せられた意見と、意見に対する市の検討結果を12月中旬に公表します。市報には概要を、詳細については、市ホームページで公表するほか、両庁舎の情報公開コーナーに据え置きます。

西東京市市民憲章(素案)

前文

二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。
わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた伝統のあるまちです。

わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。新市制三周年を記念して、ここに市民憲章を定めます。

本文

A 案

このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい
このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい
このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい
このまちを こころ豊かな 学びあいのまちにしたい

内容を簡潔にし、ストレートに願望を訴えかける形にしています。

B 案

世代をこえて 心ふれあい助け合う
優しいまちをつくりましょう
自然に親しみ 水とみどりを大切に
美しいまちをつくりましょう
活気があふれ 夢と笑顔に満ち満ちた
楽しいまちをつくりましょう
文化を高め 個性豊かに学び合い
素晴らしいまちをつくりましょう

内容をある程度具体的にし、イメージをふくらませて、一緒にしていきたいと思いますと呼びかける形にしています。

A案・B案とも、田無市と保谷市での市民憲章がいずれも4か条であったことを受け、全国的にも珍しい4か条にしています。